

10万円以上の工事・リフォームに

最高
15万円!

助成金が出ます!

商品券

長泉町民が、町内施工業者(建設・建築業者等で長泉町商工会に加入している業者に限り)を利用して、下記住宅関連工事を行い、その工事代金を支払った場合、最高15万円の助成金(商品券)が支給されます。

期間は?

受付期間 第1期 平成23年8月1日～11月30日
工事完了 第1期 平成24年3月31日

第2期 平成24年4月2日～7月31日
第2期 平成24年11月30日

第3期 平成24年8月1日～11月30日
第3期 平成25年3月31日

申請・受付は?

工事着工前に申請が必要です。
詳しくは施工業者と打合せ下さい。

対象住宅は?

町民が町内に所有する個人住宅・店舗併用住宅
並びに事務所・工場・店舗など
※賃貸住宅は除きます。

対象工事は?

10万円以上(税込)の工事
リフォーム、増改築、修繕

- 本事業の申請受付、審査会、支給事務等は長泉町商工会が行います。
- 本事業の利用は、同一住宅・同一世帯で1回限りです。
- 本事業は申請額の合計が予算額に到達した時点で受付を終了します。
- 本事業は審査の結果、お客様のご希望に添えないことがあります。

助成金の額・助成方法は?

助成金は、全額長泉町内限定(登録店舗)の商品券で支給します。

工事金額が10万円(税込)以上の場合

15%相当額を助成します。 ※助成金額に千円未満の端数があるときはこれを切り捨てます。

例 工事金額が75万円(税込)の場合
 $75万円 \times 15\% = 112,500円$
千円未満切り捨て ⇒ 112,000円助成

工事金額が100万円超の場合 **15万円助成**

- ※申請後、追加工事等で工事金額が増えても助成金は増額しません。
- ※工事金額が減った場合は助成金は減額となります。
- ※助成後、法令等に抵触する内容が明らかになった場合は、助成金の返還を求められる場合があります。

お問い合わせ先



長泉町商工会

長泉町下土狩973-38
TEL: 055-986-0685